

第4回歯科口腔保健部会

議 事 録

日 時：平成28年6月21日（火）午後6時30分開会
場 所：WEST 19 2階 研修室A・B

1. 開 会

○事務局（檜田歯科保健担当係長） それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから、第4回歯科口腔保健部会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中をご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日、部会の進行を務めさせていただきます保健所健康企画課の檜田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、伊藤委員、森田委員、向川委員、吉田委員の4名の委員の皆様からは欠席の連絡をいただいております。したがって、委員13名中9名の出席予定となっております。過半数を超えていることから、札幌市健康づくり推進協議会規則第3条3項の規定により、本日の会議は成立することをご報告いたします。

それでは、お手元の会議次第に従いまして進行させていただきます。

会議の終了は、おおむね20時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議の内容は、市民へ公開することを原則としておりますので、会議録を作成の上、札幌市のホームページ上で公表したいと考えております。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、ご発言の際は、マイクをお使いいただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、机上の配付物を確認させていただきます。

会議次第、資料1、第3回歯科口腔保健部会 意見の抜粋、資料2、（仮）札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に関する提言書（案）でございます。

不足している資料がございましたら、お申しつけください。

事前に送りました提言書から変更しておりますので、お手元の資料をごらんくださいますようお願いいたします。

2. 第3回歯科口腔保健部会の概要

○事務局（檜田歯科保健担当係長） それでは、第3回部会の概要について説明させていただきます。

第3回歯科口腔保健部会では、歯科口腔保健の取り組みについて基本取組の「高齢になっても自分の歯を有する人を増やします」「高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします」と、「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」について、ご審議いただきました。

また、第2回で審議いたしました三つの取り組みについて、皆様からのご意見をもとに修正し、その修正案についてご説明いたしました。

前回頂戴しました意見につきましては、お手元の資料1に取りまとめておりますが、提言書（案）の中で修正、変更した点のみ、ご説明いたします。

資料1のご用意をお願いいたします。

1 ページの白丸印の二つ目でございますが、機能も含めるような指標があればとのご意見がございました。

かむ機能に加え、飲み込む機能の維持も重要であることから、取組方針を「咀嚼機能が良好な人」から「食べる力（咀嚼嚥下機能）が良好な人」に変更し、指標につきましても、提言書（案）12 ページにありますとおり飲み込む機能が良好な人を追加いたしました。

次は、2 ページの白丸の三つ目です。歯科口腔保健の推進に関する環境整備の取り組みの中で、子どもについての環境を整備するための連携について記載してはいかがかとのご意見がありました。

そこで、乳幼児期や学齢期を含めた取り組みの中に位置づけることとし、提言書（案）の8 ページにありますとおり、歯科口腔保健対策を推進する上で保育所、幼稚園と連携して、対策を講じることを求めますと記載しております。

次に、資料1の3 ページの白丸の四つ目になります。3 歳児健診のときにフッ化物塗布について話されているのかというような質問がございました。この質問は、部会の中でお答えをしておりませんでしたので、回答を記載しております。

フッ化物塗布につきましては、健診の場で、既に塗布されている方には継続するように、また、塗布をされていない方には、むし歯予防に有効であると伝え、塗布することを勧奨しております。

次の資料1の3 ページの最下段になりますが、サポーターについて、環境整備のところに入れてはどうかのご意見がございました。

サポーターにつきましては、計画を進める上では、基本的な共通項目と考えていることから、計画策定に当たり留意することの1) 普及啓発の進め方についてということで、提言書（案）の11 ページに記載しております。

次に、4 ページの白丸の一つ目でございます。環境整備についてですが、「保健・医療・福祉などの関係機関が連携」というところを、「保健・医療・福祉などの関係機関、地域関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要」という形ではどうかというご意見がございました。

それを受けまして、提言書（案）の10 ページに「保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要です」と記載しております。

同じく資料1の4 ページの白丸印の二つ目でございますが、地域歯科医療・介護の連携推進について、地域歯科医療・介護の連携推進の中に、地域包括支援センターという文言を入れてはいかがかとのご意見がございました。地域包括支援センターは、保健・医療・福祉などの連携機関に含まれると考え、こちらは記載してございません。

同じページの白丸印の三つ目でございますが、基本理念のところ、「まち」を漢字ではなく、市民が親しみやすいよう平仮名表記にしてはいかがかとのご意見がございました。

ご意見のとおり、平仮名表記にし、提言書（案）の5 ページに反映しております。

次第1の第3回歯科口腔保健部会の振り返りについては以上です。

ご質問などはございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(檜田歯科保健担当係長) それでは、ここからの議事の進行は、高橋部会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○高橋部会長 皆さん、こんばんは。

部会長の高橋でございます。

それでは、ただいまより第4回歯科口腔保健部会の議事を進めてまいります。

皆様のお手元の資料の(仮)札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に関する提言書を1枚おめくりいただきまして、前段の「はじめに」と、1の札幌市の歯科口腔保健の現状と課題、2の基本理念の3点につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(檜田歯科保健担当係長) それでは、提言書(案)についてご説明をさせていただきます。

まず、提言書(案)の構成についてでございますが、「はじめに」から始まり、1ページでは札幌市の歯科口腔保健の現状と課題について記載しております。5ページの中段では、計画の基本理念について、6ページからは、計画における二つの重点取組と三つの基本取組について記載しております。

11ページは計画策定に当たっての留意点を、別表として12ページには取組の指標と現状値を、そして、最後の13ページでは委員名簿と部会の開催状況について記載しております。

それでは、最初に戻りまして、「はじめに」からご説明をさせていただきます。最初に、歯科保健の国や北海道の取り組み、札幌市のこれまでの取り組みについて記載をしております。

また、提言は札幌市の歯科保健対策について部会で検討しまとめたものであることを記載しております。

1ページから5ページまでは、札幌市における歯科口腔保健の現状と課題をライフステージごとに、乳幼児期、学齢期、妊娠期、成人期、高齢期及び障がい者(児)、要介護高齢者について、また、歯と口の健康づくりを推進するための環境整備についての現状と課題を記載しております。

課題といたしまして、乳幼児期では、一つ目として、かかりつけ歯科医を持ち、フッ化物を適切に利用することなどについて、さらに普及啓発に取り組む必要があること、二つ目として、むし歯の有病者率について区ごとに差があり、区の状況に応じた取り組みが必

要であること。

学齢期では、成人期以降の歯科疾患、特に歯周病をこの時期から予防することが必要であること。

妊娠期では、妊婦歯科健診受診率の向上が重要であること。

成人期では、かかりつけ歯科医を持つことの意義を普及啓発していくことが必要であること、また、歯周病検診の受診率の向上が重要であること。

高齢期につきましては、咀嚼嚥下機能を保つために適切な口腔ケアを受けることやかかりつけ歯科医を持つことが重要である、さらに普及啓発が必要であるということが課題となっております。二つ目として、口腔がんの早期発見のために自己観察方法をさらに普及啓発することが必要であること。

障がい者（児）・要介護高齢者では、一つ目として、咀嚼嚥下機能の維持のため、適切な口腔ケアを受けるためにかかりつけ歯科医を持つことが重要であること、歯と口の健康づくりを推進するためには、医科歯科連携の推進や地域歯科医療・介護の連携推進が重要であること。

以上が主な課題となりました。

次に、5 ページで、この計画の基本理念についてです。

「8020運動推進のまち・笑顔のまち さっぽろ。子どもから高齢者まで誰もが歯と口の健康を保ち、いきいきと暮らせるよう8020運動を推進します」。

札幌市が8020運動を推進し、市民が笑顔で生き生きと暮らすまちを目指すことを願って、このような提案をしております。理由としましては、札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21（第二次）では、歯・口腔の健康を、全体目標の「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」「すこやかに産み育てる」を達成するための基本要素の一つに位置づけていること、国と日本歯科医師会は平成元年から「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」8020運動を推進していること、また、自分の歯を多く保つことや入れ歯などで口腔機能を維持することが健康寿命の延伸につながることで、歯と口の健康は、全てのライフステージにおいて、質の高い健康的な生活を送るために重要な要素であり、食事や会話を楽しむためには欠くことができないことから、基本理念として提案をしております。

以上が札幌市における歯科口腔保健の現状と課題、基本理念についてでございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋部会長 ないようでしたら、次に進ませていただきまして、後ほどまた改めて全体としてご質問等をお受けしたいと思います。

まず、ご説明をいただきたいと思います。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） それでは、提言書（案）の6ページでございます。

重点取組と基本取組について、ご説明をいたします。

この取り組みは、健康さっぽろ21（第二次）の基本要素「歯・口腔の健康」の取組方針をもとに、ライフステージごとに挙げられた課題を踏まえて、重点取組「かかりつけ歯科医を持つ人を増やします」「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」の2点と、基本取組「むし歯や歯周病のある人を減らします」「高齢になっても自分の歯を有する人を増やします」「高齢になっても食べる力（咀嚼嚥下機能）が良好な人を増やします」と「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」の3点をすることを求めています。

かかりつけ歯科医を持つことは、全てのライフステージにおいて、治療だけではなく定期的な歯科健診や口腔ケアを継続して受けられることであり、8020運動を進める上で重要な取り組みであること、また、乳幼児期、学齢期は8020運動の入り口であり、生涯にわたる歯と口の健康づくりの基礎となる重要な時期であることから、「かかりつけ歯科医を持つ人を増やします」「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」の2点を計画の重点取組とすることを求めることとしております。

なお、部会の中でもご意見をいただき、歯肉炎を追加し、重点取組としたところであります。

基本取組につきましては、「むし歯や歯周病のある人を減らします」「高齢になっても自分の歯を有する人を増やします」「高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします」「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」の3点を挙げておりますが、高齢期は、かむ機能の維持とともに、飲み込む力（嚥下機能）も大切であることから「咀嚼機能が良好な人」を「食べる力（咀嚼嚥下機能）が良好な人」といたしました。

歯と口の健康づくりを推進するためには、保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要であることから、「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」を基本取組に加えており、提言書（案）では、推進することを求めています。

7ページになりますが、重点取組の一つ目として、「かかりつけ歯科医を持つ人を増やします」の取り組みでは、歯と口の健康を保つためには、セルフケアの実践とともに、早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診や口腔ケアを受けることが大切であることから、かかりつけ歯科医をテーマとした講演会、シンポジウムの開催、かかりつけ歯科医について市ホームページやSNSなど、さまざまな媒体を通して広く情報発信をするなど、かかりつけ歯科医の役割やかかりつけ歯科医を持つことのメリットについて普及啓発に取り組むことを求めています。

また、障がい者（児）・要介護高齢者の歯科医療や口腔ケア等に関する情報を提供するため、情報の収集と発信、保健所が相談窓口であることを周知することを求めています。

8ページの重点取組の二つ目の「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」の取り組みです。

乳幼児期は、食習慣や生活習慣の基本を形成し、歯と口の健康づくりの入り口となる時

期です。また、学齢期は生活習慣が形成され、セルフケアの意識を持ち、実践できる力を身につける時期であり、まさに8020運動の入り口であり、生涯にわたる歯と口の健康づくりの基礎となる重要な時期であることから、歯科口腔保健対策を推進する上で、保育所、幼稚園等と連携して対策を講じることを求めています。

健康さっぽろ21の目標達成のために、フッ化物の利用方法や望ましい食習慣、生活習慣などについて、幼稚園、保育所職員への研修会や講演会などの開催、さらに普及啓発を強化することを求めています。

また、札幌市全体で改善を図るためには、区を単位とした歯科口腔保健対策を進めることを求めています。

次に、9ページの基本取組でございます。

一つ目の「むし歯や歯周病のある人を減らします」の取り組みでは、妊娠期の歯周病は、低出生体重児や流産の原因になることが報告されております。歯周病の予防や重症化を防ぐため、歯科健診により歯周病の早期発見、治療につなげることが必要であり、安心・安全な出産を迎えられるよう、妊婦歯科健診が受診しやすい環境を整備することを求めています。

成人期では、歯周病の予防や重症化を防ぎ、生涯自分の歯を保つことが大切な時期であり、歯磨きなどのセルフケア、望ましい生活習慣の実践とともに、定期的な歯科健診と口腔ケアを受けることが必要であることから、定期的な歯科健診の必要性について、普及啓発を強化すること、札幌歯科医師会と協力して、歯周病検診の受診率向上に努め、定期的な歯科健診へのきっかけづくりとすることを求めています。

基本取組の二つ目です。「高齢になっても自分の歯を持つ人を増やします」「高齢になっても食べる力（咀嚼嚥下機能）が良好な人を増やします」の取り組みでは、高齢期では自分の歯を保ち、食べる力を維持するために、かかりつけ歯科医のもとで継続して歯科健診や口腔ケアを受けることが大切であること、口腔ケアは誤嚥性肺炎を効果的に予防することも報告されていることから、口腔機能の維持向上及び誤嚥性肺炎の予防、フッ化物の利用などについて、健康教育を実施するなど、口腔ケアの重要性について普及啓発を強化し、高齢者の食べる力の維持向上や誤嚥性肺炎の予防などに取り組むことを求めています。

また、口腔がんは手術が必要になった場合、口腔機能を損なうこともあることから、口腔がんは自分で発見できることをさらに普及啓発する、口腔がん検診を継続するなど口腔がんの予防や早期発見について、普及啓発を強化することを求めています。

三つ目の取り組みの「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」でございますが、歯と口の健康と全身の健康との関係や口腔ケアの有用性が明らかとなり、医科歯科連携、歯科医療と介護との連携の推進が課題となっていることから、歯と口の健康づくりを推進するためには、保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することを求めています。また、災害時に避難所などで必要な口腔ケ

アについて、市民、関係機関などが使用する具体的な手引を作成し、平時より災害時の歯科口腔保健対策を普及することを求めています。

以上が重点取組と基本取組のご説明でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

ボリュームが多いので、今すぐに質問は出てこないかもしれませんが、また後ほどお聞きするとしまして、例えば、3の重点取組と基本取組の中で、重点取組の「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」という部分がありましたけれども、金子委員、この文言につきまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

○金子委員 特にございません。

○高橋部会長 基本取組の部分で、多職種の連携というような文言も出てまいりました。もちろん、歯科の立場としてこういった取り組みを記載しておりますけれども、枝村委員、医科の立場から見てどうでしょうか。

○枝村委員 多職種の連携と言われると、それが正しいに決まっていますけれども、具体的にどうするかというと、歯の悪い人は、ご自分で歯医者に行って、かかりつけ歯科医を持って、子どもはフッ素化合物を塗ってという話ですね。ですから、基本取組として「むし歯や歯周病のある人を減らします」とか、「高齢になっても自分の歯を持つ人を増やします」というのは確かにそのとおりで、対策から言うと、その二つしかないと思いますし、それが言葉を変えて出ていると思うのです。

それから、セルフケアというか、自分の歯磨きのことは余り出てこないと思いました。

今言われた多職種の連携と言うと、お題目としてはいいのですけれども、具体的にどうすればいいのかというと、医科から歯科に行きなさいということくらいしか言えないと思うので、具体的にどうしたらいいのかなと思って聞いていました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

確かに範囲が広過ぎて、一つ一つ細かく突っ込んだ文言というのはなかなか難しいとは思いますが、口ももちろん体の一部ですので、そういった意味では、多職種の連携というのは重要ですが、今、枝村委員が言われたように、具体的にどうするかというところがやはり難しいところではあります。

ほかにご意見がなければ、その先を事務局からご説明いただいて、改めて全体を通じてご質問をいただきたいと思えます。

それでは、最後に4の計画策定にあたり留意することを事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 提言書（案）の11ページでございます。

計画策定にあたり留意することです。

1 点目でございますが、普及啓発の進め方についてです。

計画を推進するために、普及啓発が主要な取り組み一つとなっております。講演会の開催や市ホームページ、SNSなどが手だてとされておりますが、歯と口の健康づくりについて、例えば、口コミなどによって、市民の身近で情報発信をすることも有効であると考えております。市民がボランティアとして歯と口の健康づくりに参加できるような取り組みを検討し、実現することを求めます。

2 点目は、評価と進行管理についてですが、取り組みごとに達成状況を把握することが必要であり、計画の進行管理のため、指標と計画最終年度の目標値を設定することを求めています。

部会では目標値についてもご検討いただいたところですが、市内部の調整の際に、目標値は計画策定段階で定めることとの指摘がございました。提言書（案）には盛り込んでおりませんが、いただいた意見を尊重しまして、計画策定時には目標値を定めたいと考えております。

今後は、提言書（案）をもとに、市内部の調整を行い、計画の策定を進めていくこととなります。計画に関連する事業につきましても、この提言をもとに具体的に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまの計画策定にあたり留意することをご説明いただきましたけれども、この部分に関しましてご意見やご質問等はございますでしょうか。

○枝村委員 定期的にかかりつけ医にかかるというのは、1年に1回とか、2年に1回といった頻度は想定されているのですか。

○請井母子保健・歯科保健担当部長 定期的というのは、どの程度の間隔でということかと思いますが、1年に1度が基本と考えています。半年に1回という方もいますけれども、やはり2年に1回だとあき過ぎてしまうと思いますので、大体1年に1回が定期的という考え方にしていきたいと思っております。

○高橋部会長 よろしいでしょうか。

○枝村委員 はい。

○高橋部会長 4の策定にあたり留意することの普及啓発の進め方についてですけれども、前回、林委員からも、こういった形で進められるとか、ご意見をいただいたと思います。その中でサポーターの話が出ていたと思うのですけれども、今回、このような文言にまとまりましたけれども、ごらんになりまして何か意見などはございますでしょうか。

○林委員 私としては、サポーターの意味合いは、11ページの市民がボランティアとして歯と口の健康づくりに参加できるような取り組みの具体例として、サポーターという言葉を出させていただきましたので、今回の内容については、よく練られているといえますか、すばらしい内容ではないかと感じております。

私は、先日も地域で相談会を開催しまして、歯周病検診のチラシを高齢者に配布していたのですが、チラシを見ることで、知らなかったのこういうものを受けてみたいとおっしゃった方もいらっしゃいますし、チラシを見て、気をつけて、かかりつけの歯科医を持っていますよとお答えする高齢者もいらっしゃいました。やはり、市民が身近なところでこれから進めようとしていること、高齢者に限って言えば、今回、高齢者の重点目標が幾つかあると思うのですが、こういったことを広めていく上でも、口コミとか、広めてくれるようなボランティアをうまく使って伝えていくことは重要だと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、今のご意見では、ここに記載している内容はほぼ林委員の意見に沿ったものに近いということで受けとめてよろしいでしょうか。

○林委員 はい。

○高橋部会長 ほかに何かご意見等はございますでしょうか。

口腔の中のがんも最近数はかなりあるのですが、口腔がんのことについて記載はされています。医科の立場ではなかなか難しいと思うのですが、がんというのは、ここで見ると、唐突に早期発見ということで、当然ですが、この部分に対して、枝村委員から何かご意見はございますでしょうか。

○枝村委員 口腔の中のがんというのは、舌がんという理解でいいですね。舌がんだと、患者さんが来られたときには、連携というよりも、口腔外科にお願いして診ていただくことが多いです。もちろん、歯科健診に行ったら一番いいと思います。それより、ご本人がよくわからないと、言わないとわからないのです。

そういうふうにして対応していますので、それ以前から連携ということがあれば、口腔外科にお願いする形をとっています。

○高橋部会長 今、医科のお立場から枝村委員にご意見を伺いましたけれども、宮崎委員は、口腔がんについて、このように記載はされておりますけれども、どうでしょうか。

○宮崎委員 提言のところで、咀嚼と嚥下ということも含めて、口腔がんになると、当然、咀嚼嚥下機能が損なわれるところもあるので、文言としてはよくなったと思います。

確かに、口腔がんはほとんど希少がんに入るくらいで、10万人の人口がいたらせいぜい毎年五、六人ずつが罹患するくらいの程度のがんですから、そんなにあるわけではないです。ですから、余り大々的に出すよりは、このくらい控え目に出すのがちょうどいいと思っております。

ついでに、手術が必要になった場合は、口腔機能を損なうこともありますと10ページに記載されていますが、早期発見ができていないのが現状なので、進行がんになると手術が必要になった場合に口腔機能を損なうというほうがいいと思います。早期がんだと放射線でも手術でも口腔機能を全く損なうことなく治癒しますので、そこら辺を少し修正していただければと思いました。

以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等はございますか。

今、内容については振り返りまして、ご意見を伺ったところですが、最後にご説明いただきました計画策定にあたり留意することで、事務局から現状値をお示しいただいているのですが、事務局から、現状値、指標の考え方についても一度ご説明いただきたいのです。

○請井母子保健・歯科保健担当部長 指標の考え方としましては、健康さっぽろ21で既に指標として置かれているものが12ページに「健」とついているものでございます。あとのものにつきましては、毎年、乳幼児の歯科健診というところでとれる値を指標として置いております。中には、市政世論調査のように、毎年、データをとりづらいものもございます。

今、札幌市でも世論調査のほかに市民を対象とした調査がいろいろございまして、そのようなものを使いながら、毎年ではないですが、2年から3年くらいの間隔で値をとっていくようなものを指標としております。

また、目標値につきましては、先ほども申しましたけれども、計画策定のところに目標値は市として定めるという内部の調整がございました。ただ、第3回歯科口腔保健部会で一旦目標値としてお示しをしておりますので、基本的にはその考え方に沿って設定をしていきたいと考えております。指標全体は、取り組みに関連をするものということで置いております。

○高橋部会長 前回、野宮委員から、中身が見えづらいという内容のご意見もいただいたと思います。ここで目標値については記載されていないのですが、最後の取り組み指標などについて、野宮委員から何かご意見がありましたらお聞きしたいと思っております。

○野宮委員 評価というところで、平成24年にこういう計画を立てて、実際に行動を行って、それを振り返って新たな計画をつくるということだったと思われましたので、具体的な中身がこの場で話されると思ったのです。最後の取りまとめを見ると、札幌市で今後検討することになっていきますので、そういうことであれば、札幌市に、この提言をもとにして具体的なものを評価して、今までやってきたことの評価をして、まだ補えないということであれば、もう一度計画を見直して、新たな実施計画という具体的な中身を札幌市でお考えになってやるということですね。

○請井母子保健・歯科保健担当部長 今回の野宮委員からのご意見でございますけれども、歯科保健のところは、健康さっぽろ21の中の一つの要素として置いております。ただ、健康さっぽろ21自体は基本計画ということで、非常に大きな理念という置き方をしておりますので、今回検討いただきました歯科口腔保健推進計画につきましては、計画は今後策定しますけれども、その中で取り組みの強化するところを立てながら、12ページに置いております指標が改善を示すように、5年間という期間でございますが、取り組んで

いくものでございます。

したがいまして、歯科保健の推進計画自体は今回が第1次計画となっておりますので、体系的、総合的に歯科口腔保健にこれから取り組む第一歩になると考えております。

以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

大体意見も出そろったところだと思います。内容につきましては、もう協議を重ねて、細かい提言書の内容について皆さんにご検討いただいておりますけれども、全体につきましてご意見等はございますでしょうか。

○林委員 細かいところで申しわけないですが、11ページの上段に、市HP等やSNSと書かれています。子どもや高齢者にも向けた計画なので、市HPの横に「(ホームページ)」とか、SNSも「(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」と片仮名で表記していただいて、市民の方に見やすくご配慮いただけたらと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

きょうご意見を伺っていない阿部委員と小林委員、全体を通じて何かお感じになったことはございますか。

○小林委員 提言書(案)に関しては、きちんとまとめられていると思います。今、計画策定にあたり留意することということで、普及啓発の進め方というところで、例えば、口コミなどによって市民の身近で情報を発信することも有効ですとありますが、これはどの程度の口コミなのか、その口コミを何かにまとめるのか、いろいろな意見があると思うのです。間違った情報が流れていかないようにしなければいけないと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋部会長 今、口コミのお話がありましたけれども、事務局で具体的な説明をお願いしたいと思います。

○請井母子保健・歯科保健担当部長 口コミというのは、例示でございます。その後の市民の身近で情報発信することができるというのは、具体的に口コミのほかに何かわかりやすい例示があるかどうかわかりませんが、要は、市民の身近で情報を発信することも有効であるということで、口コミという表現がとり方によって少し適切でないということでございましたら、この場で削除するか、このままでよろしいか、これを削除しても意味は通ると思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋部会長 後ほど協議をして、細かい部分を詰めていきたいと思います。

阿部委員、ご自身の経験としても、歯科医に通院されるとき基準みたいなものは何かございますか。

○阿部委員 今回の提言につきましては、ライフステージごとの課題、取り組み等の内容を網羅されておりますので、この内容でいかに成果を上げていくかというところが課題になってくると思っています。内容的には十分に網羅された提言と考えております。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

○小林委員 意見ではないのですがけれども、13ページの名簿で、北海道歯科衛生士会の前に一般社団法人をつけ加えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○高橋部会長 事務局、よろしく願いいたします。

ほかに、今のような訂正等でも構いませんけれども、何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋部会長 それでは、意見も出尽くしてはいると思いますけれども、玉腰副部会長、何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○玉腰副部会長 3回の検討の結果をまとめていただいたものだと認識しておりますので、ここから関係各所が連携して実効性のある政策に落とし込んでいただき、そして、きちんと成果が上げられるようにということで、これからが大変だと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思っております。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、意見も出尽くしましたようですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。

以降の進行は事務局にお返ししたいと思います。

○請井母子保健・歯科保健担当部長 部会長を初め、委員の皆様、本当に長時間にわたりありがとうございました。

本日頂戴したご意見につきましては、こちらでまとめまして、修正は高橋部会長に相談をさせていただきながら、7月上旬に一旦完成をさせまして、部会委員の皆様を確認していただいて、確定していきたいと考えております。

その後、健康づくり推進協議会に報告いたしまして、7月下旬から8月の初めころに部会からの提言として、高橋部会長、玉腰副部会長にご出席をいただいて、市長に提言の手交をお願いしたいと考えております。

日程については、後ほど調整させていただきますので、高橋部会長、玉腰副部会長には、よろしくお願いしたいと思います。

手交の後でございますけれども、私どもで庁内関係課と調整をしながら計画素案の策定を進めていくこととしております。ただ、素案がまとまった段階で、部会委員の皆様が集まっていたくのはお忙しくて厳しいかと思っておりますので、お送りいたしまして、意見をいただく機会を設けたいと考えています。その節はよろしくお願いしたいと思います。

そして、計画につきましては、今年度の末、平成29年の3月末ころには公表を予定したいと思っております。

段々の手続がございますけれども、そのような予定でございます。

なお、本日の議事録につきましては、まとまった段階で委員の皆様にお送りしまして、確認、確定という今までの手順を踏ませていただきます。よろしく願いします。

この部会は、2月に第1回を行いまして、約5カ月と長い間にわたりまして、本当にい

ろいろな意見をいただきまして、今回、提言書としておまとめをいただきまして、本当にありがとうございます。これを受けまして、私どもは、お話がございました実効性のある計画にしていきたいと思えます。一応、計画は5年の期間を持っていますので、5年後には成果が上がるように取り組んでいきたいと思っております。

4回にわたりご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

4. 閉 会

○請井母子保健・歯科保健担当部長 それでは、以上で本日の第4回歯科口腔保健部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上